

<物 件>

消防ポンプ自動車(横須賀市消防団 第8分団) 仕様書

1	物件名称	消防ポンプ自動車(横須賀市消防団 第8分団)
2	品質・形状・寸法 又は型式	別添仕様書のとおり
3	グリーン物品 の指定	指定なし
4	数 量 (単価契約の場合 は予定数量)	1台
5	納入期限	令和3年1月18日
6	納入場所	横須賀市消防総合訓練センター(横須賀市長瀬3丁目4番1号)
7	特記事項	納入後、旧車両及び別表に記載する資器材と同等のものを引取り処分すること。
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、一括払い
10	その他事項	<ul style="list-style-type: none"> ・落札価格には購入車両の新規登録申請等にかかる手続き及び費用負担を含む。 ・自賠責保険料、重量税、購入車両の自動車リサイクル法にかかる費用は別途支給する。 ・この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	横須賀市消防局 警防課 車両整備係 河村(046-821-6506)

指示事項

グリーン物品	<p>上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。</p>
--------	---

令和2年度

消防ポンプ自動車 仕様書

(横須賀市消防団 第8分団)

横須賀市消防局

第1 総 則

この仕様書は、横須賀市（以下「本市」という。）が購入し、横須賀市消防団第8分団に配置する消防ポンプ自動車（以下「本車両」という。）について必要な事項を定める。不明な点は本市へ確認し、十分熟知のうえ契約するものとする。また、契約後に生じた疑義は、本市の解釈に従うものとする。

第2 規 格

本車両は、本仕様書に定めるところによるほか、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年4月1日消防消第49号）、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準及びその他関係法令の規格に適合し、かつ緊急自動車として承認が得られるものであること。

なお、車両の製作は日本消防検定協会・安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」項目を満足すること。

第3 契約・仕様打合せ

受注者は、契約締結後1か月以内に仕様内容等について本市と打合せを行い、打合せ終了後1週間以内にその打合せ内容の確認書を提出すること。

第4 提出書類

1 受注者は契約後5日以内に次にあげる書類を本市へ提出すること。

- (1) 契約内訳書
- (2) 製作工程(予定)表

2 受注者は上記確認書の提出後2か月以内に次に掲げる承認図書を提出し、承認を得てから製作に着手すること。なお、提出不能の図面等については別途協議とする。

製本(A4版ファイル、目次・インデックス付) 1部

- (1) 製作工程表
- (2) 承認図
- (3) 特殊装備部分の電気配線図
- (4) 消費電力一覧表
- (5) その他本市が必要と認めたもの

3 受注者は、納入車両の登録完了後、遅滞なく次のデータを本市へ提出すること。

- (1) 車検証の写し
- (2) 4面写真
- (3) 車両台帳

4 受注者は、納入検査日の3日前までに次に掲げる完成図書を作成し、本市へ提出すること。

製本(A4版ファイル、目次・インデックス付) 2部

電子媒体(1つの電子媒体に記録) 1部

- (1) 本車両仕様書
- (2) 外観5面カラー写真
- (3) 完成図
- (4) 消防ポンプ性能試験結果表
- (5) 日本消防ポンプ協会が発行した受託評価プレートの写し
- (6) 改造概要等説明書
- (7) 車両重量実測証明書
- (8) 車検証の写し
- (9) リサイクル券の写し
- (10) 車庫証明の写し
- (11) 自動車損害賠償責任保険証明書の写し
- (12) 排出ガス・燃費基準等ステッカーの写し
- (13) ポンプ取扱説明書
- (14) 車両取扱説明書(※製本のみ)
- (15) パーツリスト
- (16) 自動車台帳(本市が指定する様式)
- (17) 車両及び積載資器材の保証書等
- (18) シャンカカタログ
- (19) サイレンアンプ音声合成パターン一覧
- (20) その他本市が指示するもの

第5 検査、受領、保証等

1 検査申請

検査日の2週間前までに検査日及び検査場所を明記した書面で本市に申請すること。

2 中間検査

ぎ装途中に実施するものとし、検査時期については別途協議とする。

3 納入検査

本市検査員及び納入者が立会いのうえ実施する。

4 受領

納入検査の実施後、本市が合格と認めた場合に受領するものとする。

5 保証

保証期間については納入後1年以上とし、保証書を提出すること。また設計・製作・塗装・材質・部品等の不良により起因する不都合の発生については、保証期間後であっても受注者において無償により是正修復すること。なお、特許その他利権上問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

6 技術指導

納入者は本市が別に指示するとおり、本車両及びびぎ装装備品の取扱いについて技術指導を行うこと。

第6 納 入

1 納入場所

横須賀市消防総合訓練センター（横須賀市長瀬3丁目4番1号）

2 納入期限

令和3年1月18日（月）

第7 登録手続き等

車両の新規登録及び抹消登録に関する一切の経費については受注者が負担する。ただし、本車両にかかる自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル法にかかわる経費は、本市が負担するため、別途請求すること。

第8 引取り・解体処分

受注者は下記のとおり、車両1台及び別表と同等のものを引取り・解体処分すること。

1 解体処分方法

(1) 車両関係

ア 緊急自動車として再利用、再登録できない状態にすること。

イ 全ての赤色警光灯類（サイレンアンプ含む）を取外し、再利用ができない状態にすること。

ウ 記入文字の全てを完全に消すこと（色付スプレー等で塗装処理は不可）。

エ その他本市が指示する必要事項。

オ 上記アからエまでの作業実施後に4面カラー写真及び神奈川運輸支局長が発行する解体が行われたことの証明書（登録事項等証明書等）を提出すること。

(2) 装備品関係

ア 転売及び再利用ができないよう、適正に処分すること。

イ その他本市が指示する必要事項。

(3) その他

引き渡し車両について、必要な提出書類等ある場合は、担当まで連絡すること。

第9 車 両

本市が購入する本車両の主要諸元は、次のとおりとする。

1 購入台数

1台

2 車両タイプ

キャブオーバー型、ダブルシート、消防専用シャシ、ホイールベース 2,600 mm以下

3 エンジン

(1) 最高出力及び検定出力

110 kW (150 PS) 以上 (最新の排ガス規制に対応したもの)

(2) 排気量

4,000cc 以上

4 駆動方式

二輪駆動

5 変速装置

オートマチック方式

6 使用燃料

軽油

7 定 員

6名以上

8 車両寸法

(1) 全長 5,300mm以下

(2) 全幅 1,880mm以下

(3) 全高 2,600mm以下

9 装 備 品

別表1のとおり

- 10 ぎ装、取付け品及び取付装置
別表2のとおり
- 11 デジタル無線受令機
別表3のとおり
- 12 積載品・付属品
別表4のとおり

第10 車体の構造

- 1 本車両は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。
- 2 本車両は、堅牢にして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに使用取扱い上の安全性及び操作性、点検、修理の維持管理を十分考慮したものとすること。
- 3 使用する材料は、全て新規製品、日本工業規格及び国の補助対象規格（「国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊の施設の基準額（平成16年3月30日総務省告示第281号）」並びに「緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年4月1日消防消第49号）」）に基づいて精選された耐久性に富むものを使用すること。

第11 ぎ装等

- 1 キャブぎ装及び架装
 - (1) 外 観
 - ア 車両前部に消防団章を取付けること。
 - イ 助手席側の車外に補助ミラーを設けること。
 - ウ 手摺り兼用の旗立てパイプ（口径約25mm）を車体左側（Cピラー）に取付けること。
 - エ ルーフ前方中央部に赤色警光灯を取付けること。
 - オ 車両前部に赤色点滅灯を2個取付けること。
 - カ モーターサイレンをルーフ上に設け、スイッチを助手席及び後部座席で操作できる位置に設けること。
 - キ オイルパンヒーター（コードの長さは10m以上、マグネット式、シャシメーカー名記載）を取付け、カットスイッチを運転席付近に設けること。
 - ク 安全走行を図るため、可能な限りアプローチアングル（図面記載）を確保すること。
 - ケ 各ドア内側側面に黄色等の反射テープを貼付すること。
 - コ 車両周囲にはコーナーセンサーを取り付けること。
 - サ 給油口付近に「燃料種類」及び「タンク容量」を明示すること。

(2) 前席内装

- ア 車室は堅ろうな天蓋及びドアを有すること。
- イ 乗車定員はキャブ内に6名以上とし、安全に乗車できる座席を設けること。なお、運転席背面に車検証等が収納できるようにすること。
- ウ 乗車人員の乗降時及び走行時における安全の確保に必要な握り棒、手摺り、サイドステップ及びシートベルトを設けること。
- エ 電子サイレンアンプは音声合成機能付きで警鐘の擬似音を発することができ、かつ拡声装置としても使用可（専用マイク付）取付位置等は別途協議とする。なお、赤色警光灯及び赤色点滅警光灯スイッチは電子サイレンアンプに組み込むこと。
- オ オーバーヘッドコンソールには次の物を取付けること。
 - (ア) 受令機
 - (イ) 各種警告ランプ
 - (ウ) モーターサイレン
 - (エ) 端子台（特殊装備品の電源関係）
 - (オ) 本市が必要とするもの
- カ ルームミラー型車載用後方確認装置を取付けること。
- キ ドライブレコーダーを取付けること。
- ク バックトーク装置を車両後部に設け、車内に専用スピーカーを設けること。また、運転席付近には解除スイッチを設けること。
- ケ 前席にON/OFFスイッチの付いた室内灯（LED式）を設けること。

(3) 後席内装

- ア 後部座席前面に手摺りを設けること。手摺りの高さ等については別途協議とする。
- イ 手摺りには、書類入れボックス及びS字フック（滑り止め付）6個を設けること。なお、乗降車及び走行時において支障のない位置に取り付けること。
- ウ 電子サイレンアンプで使用するマイクを、後部座席の乗降車及び走行時において支障のない位置に増設すること。
- エ 後部座席後側に帽子掛け5個を取り付けること。
- オ 前後席間の上部に資器材を積載する棚を取付け、飛び出し防止策を設けること。
- カ 後席にON/OFFスイッチの付いた室内灯（LED式）を設けること。

2 積載庫ぎ装及び架装

(1) 外 観

- ア 車両上部に上がるための足掛け折りたたみ式ステップを両側面及び後面に取付けること。取付位置等は別途協議とする。
- イ 一段手摺りをポンプ室上部に取り付けること。
- ウ リヤフェンダー上面はアルミ縞板張り、側面はアルミ板を設けること。

(2) 積載庫側面

- ア ポンプ室上部にシャッター式の収納庫を設け、ホース等の資器材が容易に取出すことができること。なお、各巻取部にはシャッター損傷防止策を講じること。

イ 収納庫は資器材の飛び出し防止策を講じることとし、収納庫の床面に取外しが可能なスノコ板（プラスチック製）を開口部との段差が生じないように設けること。

ウ ポンプ室上部にポンプ室を容易に修理及び点検できるポンプ室点検口を設けること。

エ 次に掲げる装備品等を安全確実に、かつ容易に取外しができるよう車両に積載すること。
なお、堅固な取付金具を設け、取付位置の詳細については別途協議とする。

(ア) 吸管（ワントッチ式）

(イ) 消火栓開閉金具

(ウ) 吸管スパナ

(エ) 管そう

(オ) ノズル受け

(カ) とび口

(キ) 金てこ

(ク) 剣先スコップ

(ケ) 二つ折りはしご

(コ) 車輪止め

(サ) 消火器

(シ) 分岐管

(ス) ホースブリッジ

(セ) スタンドパイプ

(ソ) その他本市が指示するもの

オ ボデー損傷を防止する板（アルミ製）を取付け品等で損傷を受けやすい箇所に設けること。

なお、設置位置は別途協議とする。

カ 路肩灯（LED 式）を左右後輪付近に取付け、車両のスモールランプと連動させ、点灯・消灯させること。

(3) 積載庫後部

ア 車両後部に赤色点滅警光灯の LED 回転灯を 2 個取付けること。

イ 後面の積載庫は上下へ可動するシャッター式とする。なお、各巻取部にはシャッター損傷防止策を講じることとし、資器材等を収納できる収納庫をできるだけ大きく設けること。

ウ 本市が指定するホース運搬器 4 基が収納できる構造とすること。

エ 床面には排水用の水抜き穴を設けビニールパイプを接続し、ボデー下部まで延長しておくこと。なお、水抜き穴の位置については別途協議とする。

オ 後部積載庫内は床面及び側面はアルミ縞板張りとし、床面に取り外しが可能なスノコ板（プラスチック製）を開口部との段差が生じないように設けること。また、庫内に極力すき間なく敷き詰めること。

カ ホース運搬器の上部に棚を設けること。詳細は別途協議とする。

キ スモールランプ等に連動することなく、ON/OFF スイッチのみで解除できる後退警報器（ブザー音）を取付け、運転席付近にスイッチを設けること。

(4) 積載庫上面

- ア 助手席側後部にアルミ縞板製の収納庫を設け、内部には資器材固定用金具等を取付けること。設置場所及び寸法については別途協議とする。
- イ 助手席側前部に標識灯（伸縮式）を設け、車両のスモールランプと連動させて点灯、消灯させること。
- ウ 運転席側に二つ折りはしごの固定金具を設けること。なお、はしごの固定方法等は別途協議とする。
- エ 後部に照明作業灯を設けること。なお、保護枠付のスイッチの位置にあっては別途協議とすること。

(5) その他

- ア 各収納庫及びポンプ室内の有効な位置に庫内灯を設け、スイッチを前席付近に設けること。
- イ ボデー損傷を防止するため、取付け品等で損傷を受ける可能性がある箇所にアルミ製の保護板を設けること。設置位置は別途協議とする。
- ウ その他、本市が必要とするもの

3 水ポンプ装置

- (1) 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和 61 年自治省令第 24 号）に定める A-2 級ポンプとする。
- (2) ポンプはアルミ製若しくはメテンスリーの青銅鋳物製とし強度、耐食性を十分考慮したものとする。
- (3) グランド部及び軸先端部は外部からのグリス等の注入を必要としない無給油式グランドパッキンまたはグリスレスのメカニカルシールとすること。構造が違う場合には耐久性に優れグリス等容易に交換できる様にする。
- (4) 動力消防ポンプの駆動は、シャシエンジンの PTO（パワーテイクオフ）で駆動され、PTO 操作は運転席に設けたスイッチで行うものとする。
- (5) ボールロック付 75 mm の吸水口をポンプ室両側に各 1 個設け、その先端に 75 mm の吸水口エルボを取り付けること。さらに 75 mm × 10m の吸管を常時接続すること（連続呼水装置付）。
- (6) ボールロック付 65 mm の放水口をポンプ室両側に各 2 個設け、その先端に放水口媒介金具を取付けること。
- (7) ボールロック付 65 mm の中継口をポンプ室両側に各 1 個設け、その先端に中継口用媒介金具を取付けること。
- (8) 各ボールロック部分は車内内蔵型とし、点検を容易にできる構造とすること。
- (9) 排水ドレン用コックは両側面操作盤周辺に設けること。

4 真空ポンプ装置

- (1) 真空ポンプはピストン式又は無給油式の 4 翼～6 翼偏芯ローターリーポンプ（排気量 1.2L 以上）式とすること。又は同等可とする。

- (2) 真空ポンプの作動は電磁クラッチ方式（揚水完了後、自動的に離脱）とし、左右側板に設けたスイッチにより作動すること。また、非常用の真空ポンプ作動スイッチを右側板に設けること。

5 ポンプ操作

- (1) ポンプ操作装置の取付位置は、操作員が容易にかつ安全にポンプ操作が行えるよう、車体両側面のポンプ室両側に設けること。なお、多目的液晶ディスプレイの視認性を考慮し、自動調光機能等を設けること。
- (2) ポンプ室左右にポンプ圧力計・ポンプ連成計、調速ハンドル（エンコーダ式、機械式）及び多機能液晶ディスプレイを設けること。
- (3) 本液晶ディスプレイには下記の表示内容及び機能を有すること。
- ア 主ポンプ作動状況表示及び主ポンプ揚水表示
 - イ 真空ポンプ作動表示及び真空異常表示（警報ブザー付）
 - ウ 冷却水異常表示（警報ブザー付）
 - エ ボールロック開閉確認表示
 - オ 取扱説明及びトラブルシューティング表示
 - カ ポンプ圧力計及びポンプ連成計
 - キ ポンプ回転計
 - ク 流量計（4口別計測）
 - ケ 積算流量計
 - コ ポンプパワーメーター
 - サ 上限圧力設定機能
 - シ ハンドルロック機能（設定中において下限方向には操作可能。また、PTO がつながっていない時はスロットルハンドルを操作してもエンジン回転操作ができないこと）
- (4) ポンプ操作装置に緊急時における非常停止スイッチを設け、作動後はポンプ回転が自動的にアイドリング状態まで降下すること。
- (5) 低圧中継警報（給水不足・中継水量不足時）

6 電装関係

- (1) バッテリー容量は24V-100AH以上とする。また、走行用及び特殊装備品の使用を考慮し、消費電力一覧に基づく必要な電気容量を確保すること。
- (2) 車内の乗降等に支障のない位置にバッテリー管理器を取付け、キャブ内に設置する充電器用の外部入力（AC100V）用コンセントは、オイルパンヒーターと共用とすること。
- (3) バッテリー積載部は引出し式とし、ロックはワンタッチの解除方式とすること。
- (4) 赤色警光灯、受令機の特種装備品及びドライブレコーダーの電源関係は、ACC以上で通電すること。

7 デジタル無線受令機関係

(1) 納車後に本市で受令機（アルインコ株式会社製 車載型受令機 DR-XF5N）の取付けを実施するため、別表3の物品を受注者が用意し、次のとおり行うこと。

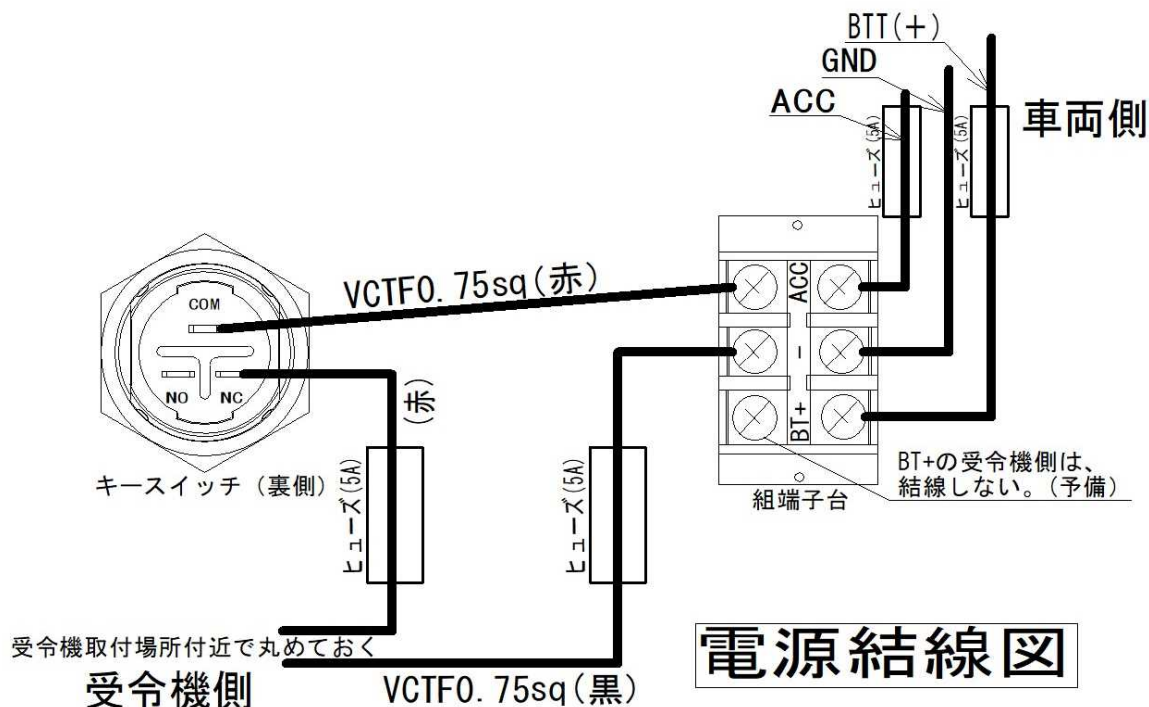
ア デジタル無線受令機用ブラケット（BG0018）を取付けること。なお、取付位置については別途協議とする。

イ 受令機用アンテナ2本及びルーフ貫通型アンテナ基台2基を、ルーフ上部に1m以上離して取付けること。ルーフ貫通部は、対候性のシーリングで車内の防水性を確保すること。

ウ 同軸ケーブルをそれぞれのアンテナ基台から受令機取付位置まで内張り配線すること。内張りでケーブルのばたつき音が生じる恐れがある場合は、コルゲートチューブなどで必要な処理をすること。

エ 受令機用電源として下図のとおり施工すること。

なお、各配線の端末及び端子台には、線種を明記すること。



オ 受令機の近くに下図のとおりキースイッチを取付け、表示すること。

なお、キースイッチ端子面（裏側）が点検できる構造とすること。（下図は、ネジと蝶番を用いた構造としているが、これ以外の構造でも構わない。）



カ 受令機スピーカーを後部座席の乗降等に支障のない位置に設置し、ケーブルを受令機取付位置付近まで配線すること。スピーカーは、横須賀市が支給する第一電波工業㈱ P1010 とし、配線長が不足する場合は延長すること。なお、横須賀市が支給するスピーカーの取付が困難な場合は、車載型受令機 DR-XF5N に対応し取付可能なスピーカーを受注者が用意すること。

キ 各配線は余長をもたせた長さとし、端末には線種を明記すること。

8 塗装及び記入文字

(1) 本車両の塗装等

塗装色については、本市が別に提示する色見本もしくは、下記(ア)、(イ)に記載する塗装色を基準にすること。

ア 本車両の外観塗装全般(ホイール部分及びシャッター部分を除く)を、マンセル値 7.5R 4/14 の近似値または、同等色とし彩度は 14 以上ならば可とする。

イ 収納ボックス内部等の塗装は可能な部分をマンセル値 10GY 7/4 及び 10GY 8/4 の近似色または、同等色のグリーンとすること。

ウ 各スイッチ部には、表示プレートを取付けること。

(2) 本車両の記入文字

ア 文字は丸ゴシック体で全て左から右への横書きとする。

イ 記載している文字の位置・大きさを基準とし、バランスよく表示すること。なお、車両の形状に応じて協議の上、調整を可能とする。詳細については別途協議とする

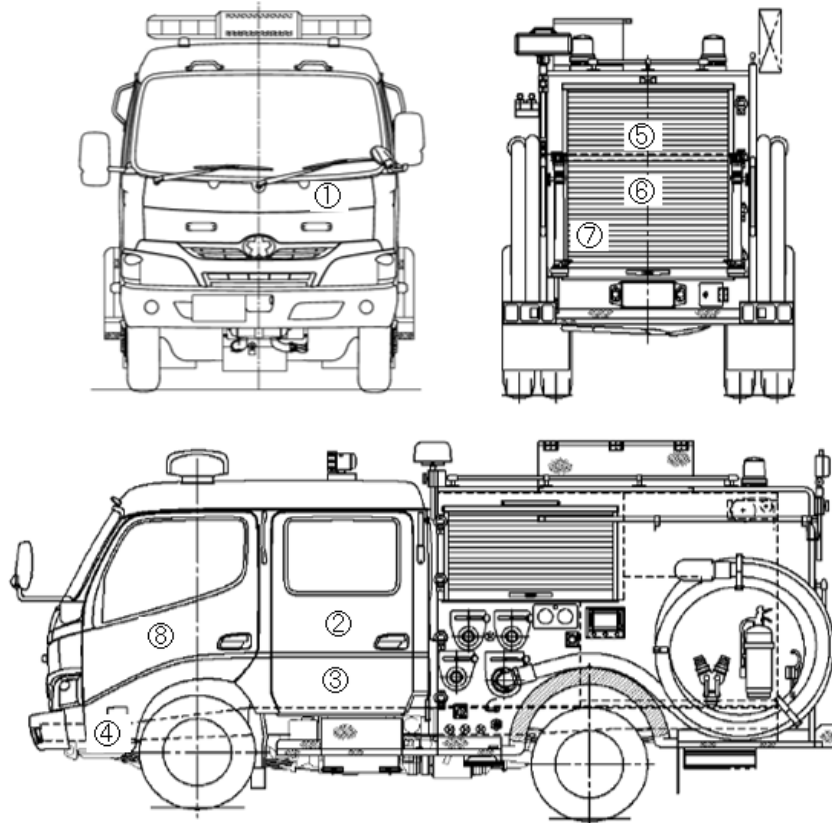
ウ 記入文字等の変更または不要となった場合は、速やかに受注者へ通知する。

第12 補 足

- 1 車両の取付け品等において同等以上の性能を有するものを備える場合は、本市と協議をし、承認を得ること。また、資器材は最新の物とし、変更がある場合は当市担当者へ連絡すること。
- 2 本市が指定する資器材には専用の収納ケースを設けること。
※ 上記の1及び2については、原則、仕様書の適用欄に示したとおりとする。ただし、契約後において、仕様書で定めた物品と同等以上の性能、操作性及び安全性を有することを証明できる内容の資料提出があり、本市が認めた場合は同等品とみなす。
- 3 別表1から別表4までの指定する資器材及び各収納ケースには、「横須賀市消防団」、「第8分団」と明記すること。その他、詳細は別途協議とする。
- 4 車両登録番号については「8」とすること。

【文字記入位置イメージ図】

※ 添付している文字記入位置は、記入位置を参考にするものであり、車両及び資器材を限定するものではない。



記入文字	記入位置	色	1文字の大きさ (縦×横) (単位：ミリ)
横須賀市第8分団	①	白	90×80
横須賀市消防団 第8分団	②		100×100
船越	③		100×100
北郷地区	④		50×50
横須賀市消防団 YOKOSUKA CITY VOLUNTEER FIRE CORPS	⑤		上段の横須賀市消防団は 120×120 下段の YOKOSUKA CITY VOLUNTEER FIRE CORPS は 縦 40 でバランス良く
8	⑥		350×300
北郷地区 (船越)	⑦		50×50
第8分団	標識灯		黒
補助金充当元 (別途指示)	別途指示	白	別途指示
横須賀消防団イラスト	⑧		別途指示

別表 1

装備品

番号	品名	適用	数量
1	エンジン回転計	純正品	1 式
2	エンジン油温計	純正品	1 式
3	アワーメーター	適応品	1 式
4	エアコン	純正品	1 式
5	パワーステアリング	純正品	1 式
6	パワーウィンドウ	純正品	1 式
7	デュアルエアバッグ	純正品	1 式
8	集中ドアロック	純正品	1 式
9	フォグランプ	純正品	1 式
10	電動格納ミラー	純正品	1 式
11	電動キャブチルト	適応品	1 式
12	時計	適応品	1 式
13	ラジオ	AM・FM	1 式
14	サイドバイザー	適応品	1 式
15	フロアマット	ゴム製	1 式
16	泥除け	適応品	1 式
17	停止表示板	適応品	1 式
18	車輪止め	ゴム製(黄色)	2 個
19	本車両用スペアタイヤ	ホイール付	1 式
20	本車両用タイヤチェーン	適応品	1 式
21	本車両用ブースターケーブル	適応品	1 式
22	本車両用鍵	標準装備分含め 4 本	1 式

別表 2

ぎ装、取付け品及び取付装置

番号	品名	適用	数量
1	消防団章	台座付き	1 式
2	補助ミラー	助手席側の車外	1 式
3	旗立てパイプ	口径約 25 mm・手摺り兼用	1 式
4	赤色警光灯	NF-ML-XAD-HA2-LF	1 式
5	赤色点滅灯(前後)	前(LF-101)、後(RLR-M1-R)	1 式
6	標識灯	黄色・伸縮式(スモールランプと連動)	1 式
7	モーターサイレン	5 S A 型	1 式
8	バッテリー引き出し式	ワンタッチロック	1 式
9	オイルパンヒーター	10mコード付、マグネット式(バッテリー管理器和共用)	1 式
10	バッテリー管理器	ズボラ充電器(上記 10 と共用)	1 式
11	AC100V コンセント	2 個口接地付(キャブ内)	1 式
12	ポンプ室側面収納庫	シャッター式	1 式
13	後面収納庫	シャッター式	1 式
14	庫内灯	各収納庫及びポンプ室	1 式
15	ステップ	車両上部昇降用(両側面、後面)	1 式
16	天井部側面立上げ 1 段手摺	両側面、後面	1 式
17	ポンプ室点検措置	積載庫内	1 式
18	照明作業灯(LED)	後方 SP-Q20	1 式
19	路肩灯(LED)	本市指定	1 式
20	はしご固定装置	積載庫上部 運転席側	1 式
21	アルミ製収納庫	積載庫上部 助手席側	1 式
22	車体損傷防止措置	必要箇所	1 式
23	取付け金具	第 11-2-(2)エに記載の装備品	1 式
24	電子サイレンアンプ	TSK-D-152(専用マイク付)	1 式
25	電子サイレンアンプ用マイク	MC-D1L 後部座席用増設	1 式
26	モーターサイレンスイッチ	前席及び後席	1 式
27	後退警報器(ブザー音)	解除スイッチ付	1 式

28	バックトーク装置	車内スピーカー、車外マイク	1式
29	ドライブレコーダー	(株)ユピテル製 BU-DRHD431 (納車時最新式) (自動時刻補正機能付き)	1式
30	ルームミラー型車載用後 方確認装置		1式
31	手摺り	後部座席前面、書類入れボックス、S字フック (滑り止め付)	1式
32	帽子掛け	本市指定	5個
33	網棚	ネット状	1式
34	室内灯 (LED)	運転席、助手席及び後席 (ON/OFF スイッチ付)	1式
35	塗装・記入文字	本市指定	1式
36	水ポンプ	A-2級	1式
37	PTO		1式
38	吸水口	75 mmボールコック付 (ストレーナー、エルボ付)	2口
39	吸管	New LF-18 (75 mm×10m、ライン黄色及び反射付)	2本
40	放水口	65 mmボールコック付	4口
41	放水口媒介金具	65 mmネジメス×65 差込オス (材質アルミ)	2個
42	放水口媒介金具 中継口	AN-65MC	2個
		65 mmボールコック付	2口
43	中継口用媒介金具	65 mmネジメス×65 mm差込メス (ストレーナー付)	2個
44	排水ドレン	両側面操作盤付近	1式
45	真空ポンプ	無給油式	1式
46	ポンプ操作装置盤	多目的液晶ディスプレイ型	1式
47	ポンプ手動操作装置	非常用	1式
48	全周囲確認装置	適応品	1式
49	コーナーセンサー	適応品	1式

別表 3

デジタル無線受令機

1	受令用アンテナ	1/4 波長 260MHz 帯消防救急デジタル無線用受信アンテナ	2 本
2	アンテナ取付金具	アンテナに適合した取付金具	2 個
3	同軸ケーブル	5 D - 2 V	2 本
4	受令機取付用ブラケット	アルインコ(株)製 DR-XF5N 用ブラケット B G 0 0 1 8	1 個
5	キースイッチ	タキゲン S-〇〇〇-90-EF-1※〇〇〇 は、鍵番号のため別途指示	1 個
6	受令機用配線取付け	仕様書本文中で記述したケーブル・端子台・ スイッチ等	1 式

別表 4

積載品・付属品

番号	品名	適用	数量
1	吸管ストレーナー	[ストかごNo. 3] 呼称 75mm プラスチック製 10mm×15m	2 式
2	吸管ちりよけ籠		
3	吸管ロープ		
4	吸管枕木	75mm 用・ゴム製・黄色	2 本
5	吸管スパナ		2 本
6	ポンプ工具		1 式
7	消火栓金具	75mm ネジメス×65mm 差込メス	2 個
8	消火栓開閉金具	106 型	1 本
9	スタンドパイプ	PS-65S-S (長さ 715mm)	1 本
10	管そう	PP-65AEXS (643mm)	4 本
11	ノズル	NM II (呼称 65mm、口径 20mm)	2 個
		NM II (呼称 65mm、口径 23mm)	2 個
12	ホース運搬器	T-1 型	2 台
		MAC-003 (キャスター付)	2 台
13	ホースブリッジ	リバーシブルブリッジ	2 個
14	分岐管	WB-65MC	1 個
15	とび口	約 1,500 mm	2 本
16	金てこ	約 800 mm	1 本
17	剣先スコップ	約 1,000 mm	1 本
18	はしご	KS-2-42	1 基
19	安全ベスト	反射機能付	1 着
20	消火器	自動車用 ABC 粉末消火器 赤色カバー付 (薬剤量 6 kg 以上) (横須賀市消防団表記)	1 本
21	照明付発電機	WTA-04 (LED 式、ON/OFF スイッチ付)	1 基
22	伸縮式カラーコーン	オレンジ (ウエイト付)	4 本
23	電気メガホン	TS-523R (ウエストホルダー付、背負い紐長)	1 式
24	ホース	65 mm、10m	2 本